

コンプライアンス

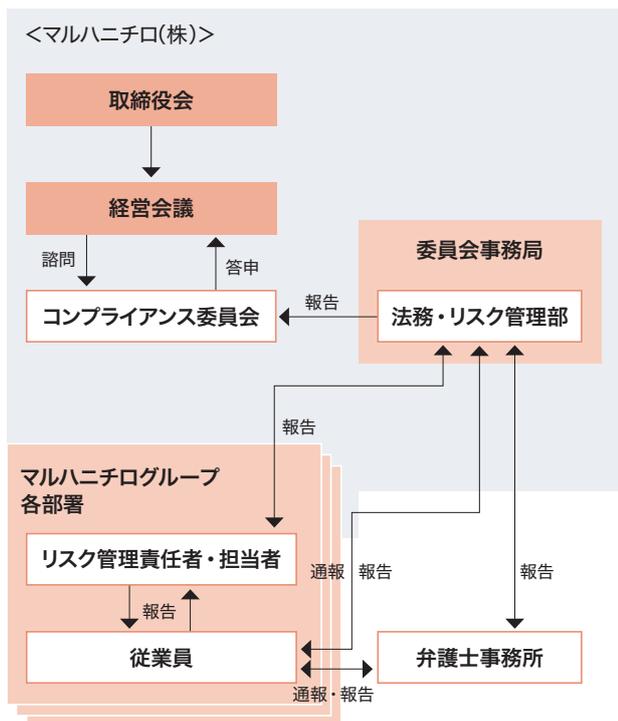
マルハニチログループは、コンプライアンスを組織および全従業員が法令遵守はもとより常にグループ理念を実践し、グループ行動指針にかなう行動をとるための意識ととらえ、サステナビリティ経営実践のための土台として、その実現に向けての体制を整えています。

Ⅰ コンプライアンス体制

マルハニチログループは、法令違反などの未然防止と早期発見、法令遵守意識の浸透を目的として、マルハニチログループ・コンプライアンス委員会を設置しコンプライアンスの推進に努めています。

コンプライアンス委員会では、法務・リスク管理部に事務局を置き、社会環境の変化、公的機関の調査ならびにグループ内外の法令違反・不祥事事例を契機として、グループ内の業務の適正を確認するとともに、不備については速やかな是正を支援しています。

コンプライアンス体制図



Ⅰ 内部通報制度

マルハニチログループは、自浄機能強化のため内部通報制度を導入しています。通報窓口は、社内と社外に2つあり、マルハニチログループで働くすべての従業員（出向者、契約社員、派遣社員なども含む）が、上司を経由せずに直接、電話・メール・封書などで通報できる仕組みになっています。

外部の弁護士事務所への通報は、本人の希望があれば名前を伏せてマルハニチロ(株)法務・リスク管理部へ連絡され、関係する部門と連携しながら事実関係などを確認

します。

匿名での通報も受け、事実関係を確認する際も「通報者探しは一切しない」旨を改めて伝え、通報者の保護を徹底しています。

また、「理念ブック」や「社員手帳」などの社内媒体に内部通報窓口を記載し、従業員への周知を徹底しています。

2021年3月期の内部通報件数は26件で、人権侵害や環境汚染、社会通念に著しく影響のある事案は認められませんでした。

Ⅰ グループ理念研修

グループ理念研修は、アクリフーズ農薬混入事件において、グループ理念が従業員に浸透していなかったことの反省から、新たにプログラムされた研修です。グループ理念に込められているマルハニチログループの使命と責任について、経営陣と従業員が直接コミュニケーションを交わすことにより、従業員一人ひとりが日々の業務においてグループ理念を実践するためにどのような役割を果たしているのか、互いに認識を共有することを目的としています。

2014年から始めたこのグループ研修は、国内グループ会社およびマルハニチロ(株)全事業所の全従業員を対象に、マルハニチロ(株)役員を講師とした理念研修を順次展開してきました。

2021年3月期は新型コロナウイルスの影響により、従来の開催方法では実施が難しいと判断し、グループ理念研修未受講のマルハニチロ(株)および国内グループ新入社員ならびに中途採用社員を対象とし、マルハニチロ(株)の武田取締役常務執行役員を講師とし、リモート形式でグループ理念研修を実施しました。

第3クール累計で約8,000名のグループ従業員が受講し、マルハニチログループの理念体系とスローガンの重要性について説明を受けました。



グループ理念研修(第3クール)の様子